平成23年第3回(9月)河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 (9月15日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員2	2
出席説明員	2
欠席説明員	3
議会事務局出席者	3
開議の宣告	5
委員長報告	5
議案第30号、議案第37号、議案第38号、議案第40号の委員長報告、討論、採決…!	5
議案第31号、議案第32号、議案第35号、議案第36号の委員長報告、討論、採決…8	8
議案第33号、議案第34号の委員長報告、討論、採決1	1
認定第1号から認定第10号までの委員長報告、討論、採決1	3
同意第14号、同意第15号、諮問第1号の上程、説明1	9
同意第14号の採決2	0
同意第15号の採決2	:1
諮問第1号の採決2	1
議会運営委員会の閉会中の継続調査2	2
総務常任委員会の閉会中の継続調査2	:2
閉会の宣告2	2
翠夕議昌 9	1

平成23年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成 2	3年9月	∃ 1 5 F	(木) 午後 2 時 0	0 分開会
1 /2~ ~	J J /	J . –	(/ ()	/	0 71 711 22

- 日程第 1 議案第30号 平成23年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第37号 河合町教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に 関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第38号 河合町情報公開条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第40号 河合町税条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第31号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第32号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第35号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第36号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第33号 平成23年度河合町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第34号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第11 認定第 1号 平成22年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第12 認定第 2号 平成22年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第13 認定第 3号 平成22年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)
- 日程第14 認定第 4号 平成22年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定について(別冊)
- 日程第15 認定第 5号 平成22年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)
- 日程第16 認定第 6号 平成22年度河合町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)

日程第17 認定第 7号 平成22年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決 算認定について(別冊)

日程第18 認定第 8号 平成22年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)

日程第19 認定第 9号 平成22年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定 について(別冊)

日程第20 認定第10号 平成22年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)

日程第21 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第22 同意第15号 教育委員会委員の任命について

日程第23 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第24 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第25 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番 馬場・千惠子 2番 杦 本 光 清 3番 吉村幸訓 4番 岡田康則 5番 森 尾 和 正 6番 池 原 真智子 7番 西村 潔 8番 疋 田 俊 文 9番 谷 本 昌 弘 10番 中 尾 伊佐男 11番 岡 井 誠 也 12番 辻 井 賢 治 弓 戸

猛

欠席議員(なし)

13番

地方自治法第121条の規定により出席した者

町	長	岡	井	康	徳		副	ı	町	長	荒	木	光	義
教 育 長		藤	岡	和	成		総	務	部	長	迎	田	臨	成
福祉部	長	福	井	裕	幸		住目	民生	活音	部長	竹	林	信	也
ま ち づ く 推 進 部	(リ 長	東		正	次		総	務;	部次	て長	竹	田	裕	昭
福祉部次	て長	中	尾	博	幸		ま 推	ち 進 i	づ く 部 次	こり	梅	本	英	則
教育部次	で長	井	筒		匠		政策	策調	整記	果長	澤	井	昭	仁
財政課	長	福	#	敏	夫		税	務	課	長	岡	田	昌	浩
安 心 安 推 進 課	全 長	森	嶋	雅	也		住目	民福	祉訓	果長	大	西	孝	幸
福祉政策詞		杉	本	正	範		社 協 :	会 議	福 会	祉長	門		光	男
保健スポ- 課	- ツ 長	大	平	謙	治		住目	民生	活記	果長	津	田	浩	=
環境衛生記	课長	木	村	光	弘				づ く 課		堀	内	伸	浩
地域活性詞	课長	Щ	本	孝	典		上	下小	道記	果長	石	田	英	毅
教育総務詞	课長	御	輿	善	弘		生》	厓学	習記	果長	上	村	欣	也
欠席者(なし	,)													

会議に従事した事務局職員

局 長 増 田 善 紀 主 事 堀 内 一 憲

開議 午後 2時01分

開議の宣告

議長(中尾伊佐男) ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成23年 第3回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

委員長報告

議長(中尾伊佐男) 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、西村潔議 会運営委員長より報告願います。

7番(西村 潔) 議長。

議長(中尾伊佐男) 西村潔議会運営委員長。

7番(西村 潔) 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第14号、第15号の2同意と諮問第1号の1諮問、議会運営委員会、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続審査を一括上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告終わります。

議長(中尾伊佐男) ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

議案第30号、議案第37号、議案第38号、議案第40号の

委員長報告、討論、採決

議長(中尾伊佐男) 日程第1 議案第30号、日程第2 議案第37号、日程第3 議案第38

号、日程第4 議案第40号を総務常任委員会に付託しておりますので、谷本昌弘総務常任委員長より報告を求めます。

9番(谷本昌弘) 議長。

議長(中尾伊佐男) 谷本昌弘委員長。

9番(谷本昌弘) 総務常任委員会の結果を報告いたします。

当委員会に付託されました議案第30号、第37号、第38号、第40号について、9月9日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第30号 平成23年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、 歳入歳出一括で審議を行いました。

総務費の電子申告等 A S P サービス事業について質疑があり、これは地方税の電子化推進という新規事業で、インターネットを利用した電子申告が可能となり、納税者のサービス向上を図るために導入するという答弁がなされました。

他にも、地域の居場所づくり推進事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。 慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第37号 河合町教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定については理事者より説明を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定により、教育委員会からの意見を求め、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第38号 河合町情報公開条例の一部改正については理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第40号 河合町税条例等の一部改正については、理事者より説明を受け、審議 を行いました。

地方税法の改正に伴う過料について質疑があり、答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

議長(中尾伊佐男) 議案第30号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第30号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第30号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第30号 平成23年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

議案第37号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 1番(馬場千惠子) 議長。

議長(中尾伊佐男) 馬場議員。

1番(馬場千惠子) 議案第37号について討論したいと思います。

教育とスポーツの一体化というところで、提案されていますけれども、一体化ということならこのままのほうがよいのではないかというふうに思います。

また社会体育においても、生涯教育の一環として位置付けて、今までどおり進めていけると思います。また町長の管理に移すということですけれども、移すと一体化ということについては、むしろ反対の方向ではないかというふうにも思います。町立体育館と町立テニスコート、また町民の運動場を教育委員会から町長の管理に移すということですけれども、特に移すことに対して理由があるのでしょうか。また町長の管理のほうが、今後、そのほうが都合がいいというような事態が起こりうることがあるのかどうかということで、反対したいと思います。

議長(中尾伊佐男) ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第37号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第37号 河合町教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び施行の特例に 関する条例の制定については、委員長報告どおり可決されました。 議案第38号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第38号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、議案第38号 河合町情報公開条例の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

議案第40号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第40号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、議案第40号 河合町税条例等の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

議案第31号、議案第32号、議案第35号、議案第36号の委員長報告、討論、採決

議長(中尾伊佐男) 日程第5 議案第31号、日程第6 議案第32号、日程第7 議案第35号、日程第8 議案第36号を厚生常任委員会に付託しておりますので、池原真智子厚生常任委員長より報告を求めます

6番(池原真智子) 議長。

議長(中尾伊佐男) 池原真智子委員長。

6番(池原真智子) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、9月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第31号、第32号、第35号、第36号について、9月9日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第31号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

国保税が0.4%減額になり、国庫補助金は14.7%と減っているが、これは納税に対して決められた額なのかという質疑があり、保険税額で決定するものではなく、国の率によって決定するという答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第32号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について は理事者より説明を受け、審議を行いました。

回収管理組合について質疑があり、この組合は平成17年1月1日設立で、当初21市町村が加盟し、事務局11名で事務を行っているという答弁がありました。

他にも、貸付状況、回収の見通し、不納欠損処理について質疑があり、それぞれ答弁がな されました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第35号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

介護基盤緊急整備費のグループホーム開設について質疑があり、西之岡というグループホームのワンユニット9室の増築分の補助金という答弁がなされました。

他にも、町内のグループホーム数、介護施設開設準備経費助成事業費について質疑があり、 それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

次に、議案第36号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合納付金について質疑があり、答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

議長(中尾伊佐男) 議案第31号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご

異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第31号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第31号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員 長報告のとおり可決されました。

議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第32号 平成23年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第35号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第35号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、議案第36号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、 委員長報告のとおり可決されました。

議案第33号、議案第34号の委員長報告、討論、採決

議長(中尾伊佐男) 日程第9 議案第33号、日程第10 議案第34号を経済建設常任委員会 に付託しておりますので、弓戸猛経済建設常任委員長より報告を求めます。

13番(弓戸 猛) 議長。

議長(中尾伊佐男) 弓戸猛委員長。

13番(弓戸 猛) 経済建設常任委員会の結果報告を行います。

去る9月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第33号、第34号について、

9月9日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第33号 平成23年度河合町下水道事業特別会計補正予算については理事者より説明を 受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

総務手数料について質疑があり、これは上下水道宅内配管指定工事店の登録手数料及び同 責任技術者登録手数料という答弁がなされました。

その他にも、公共下水道事業の実績率、地震対策緊急整備事業、繰越金について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第34号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

昭和60年から今年度までの貸付件数及び交付金の総額について質疑があり、件数は平成22 年度末で174件、交付金額は5,141万円という答弁がなされました。

その他にも、水洗化率の件数、過去の貸付事業の実績開示、繰越金などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

議長(中尾伊佐男) 議案第33号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第33号 平成23年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第34号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第34号 平成23年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

認定第1号から認定第10号までの委員長報告、討論、採決

議長(中尾伊佐男) 日程第11 認定第1号、日程第12 認定第2号、日程第13 認定第3 号、日程第14 認定第4号、日程第15 認定第5号、日程第16 認定第6号、日程第17 認 定第7号、日程第18 認定第8号、日程第19 認定第9号、日程第20 認定第10号を決算審 査特別委員会に付託しておりますので、谷本昌弘決算審査特別委員長より報告を求めます。 9番(谷本昌弘) 議長。

議長(中尾伊佐男) 谷本委員長。

9番(谷本昌弘) 決算審査特別委員会委員長報告いたします。

去る9月6日の本会議において当委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までの10認定について、9月7日、委員会を開会しましたので、その結果並びに主な内容について報告します。

認定第1号 平成22年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、歳出から款別に審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

歳出予算の総務費では公有財産調査業務事業の調査内容について質疑があり、河合町の町 有地・建物を再度、法務局の土地台帳、税務課の課税台帳、そして総務課の公有財産台帳と 照合し、新公会計基準に対応するための調査だという答弁がなされました。

その他に、緊急雇用創出事業、都市機能を有する田舎づくり夢ビジョン策定事業及び交付 事業、徴税費、外国人登録事務費ついて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に民生費では、保育所施設整備費の内容について質疑があり、西大和保育園への負担金との答弁がなされました。

その他に、共同浴場運営費事業、人権施策費の委託内容、保健福祉ワンストップサービス 推進事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に農林商工費では、農業振興費の水田農業経営確立対策推進(転作)事業で河合町の農業施策及び転作奨励事業に対する町の考えについて質疑があり、高齢化・機械の老朽化等により、水田の耕作放棄地防止のために、菜の花・コスモス・そば等を栽培し、河合町の農地が荒廃しないよう、耕作放棄地予備軍を作らない考えだという答弁がなされました。

次に土木費では、道路新設改良費の工事内容について質疑があり、社会資本整備総合交付金事業で、町内の歩道のある幹線道路の舗装修繕ということで、広瀬台と高塚台地区の道路全面アスファルト切削舗装工事という答弁がなされました。

その他に、公営住宅等管理費事業、緊急道路等改修費、既存木造住宅耐震診断事業、公園

管理事業、公園整備事業、公営等管理改修事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に消防費では、防災まちづくり事業で、戸別受信機1個当たりの費用及び転入転出時の取扱いについて質疑があり、単価が1台3万6,750円で平成22年度は58台購入し、転出時には返却され、大字ごとに再調整し、22年度は64台増設しているという答弁がなされました。

次に教育費では、スクールカウンセラー事業について、事業内容、回数等の質疑があり、 各中学校に1名配置し、保護者・児童生徒・教員が相談を受け、週1回4時間行っていると いう答弁がなされました。

その他に、就園奨励費給付事業、公・私立通学小学生、中学生の割合、海外青年招致事業、 食育推進事業、中学校施設耐震化事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に歳入は一括審議し、住民生活に光をそそぐ交付金事業の内容について質疑があり、国の経済対策としての臨時交付金事業で、住民生活に直結するハード・ソフト事業をこの交付金を利用し実施するということで、本町では学校図書及び町立図書の充実、個別相談スペースなどに使う予定との答弁がなされました。

その他に、不納欠損額、住宅使用料、共同浴場使用料、財産収入、臨時財政対策債について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

以上、慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成22年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については 歳入歳出一括で審議を行い、出産育児一時金81万円の予備費流用額の理由について質疑があ り、当初予算では22名と計上していたが、2名増えたため流用したとの答弁がなされました。

その他に、徴収費の内訳、療養費不用額の原因、特定健康診査等事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成22年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については歳入歳出一括で審議を行い、償還の今後の見通しについて質疑があり、22年度は6名の償還があり、今後も継続して回収に努めていくとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成22年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 については歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成22年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については歳 入歳出一括で審議を行いました。

下水道料金の収入未済額について徴収できるのかという質疑があり、回収に努めているという答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成22年度河合町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については歳入 歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成22年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認 定については歳入歳出一括で審議を行い、貸付件数減少の対応として限度額アップはできな いのかという質疑があり、当面は現状維持という答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成22年度河合町介護保健特別会計歳入歳出決算認定については保険 事業勘定及び介護サービス事業勘定を歳入歳出一括で審議を行い、保険事業勘定では、認定 調査費等の役務費と委託料の内容と委託件数の質疑があり、役務費は主治医意見書作成手数 料及び切手代で、委託料は認定調査員への委託料で、件数は年間約1,000件という答弁がなさ れました。

次に、介護サービス事業勘定では、町内のサービス事業所数についての質疑があり、町内 の事業所はエデンの園の1ヶ所という答弁がなされました。

その他に、地域密着型サービス給付費等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成22年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 平成22年度河合町水道事業会計決算認定については収入支出一括で審議を行い、県水を減らし自己水を増やすことはできないのかという質疑があり、現在県水93%、自己水6.7%という割合で、自己水は井戸水で水脈等により現状の稼働率を維持するのが精いっぱいということで、これは適正な割合であるという答弁がなされました。

その他に、過年度分損益勘定留保資金、原水及び上水費等について質疑があり、それぞれ

答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までの審議結果及び主な内容 について報告を終わります

議長(中尾伊佐男) 認定第1号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議 ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第1号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第1号 平成22年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第2号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第2号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第2号 平成22年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第3号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第3号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第3号 平成22年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第4号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第4号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第4号 平成22年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第5号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第5号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第5号 平成22年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定されました。

認定第6号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第6号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第6号 平成22年度河合町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定されました。

認定第7号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第7号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第7号 平成22年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第8号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第8号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第8号 平成22年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定されました。

認定第9号について論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第9号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第9号 平成22年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

認定第10号について討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

認定第10号について、採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、認定第10号 平成22年度河合町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 3時00分

議長(中尾伊佐男) 再開します。

同意第14号、同意第15号、諮問第1号の上程、説明

議長(中尾伊佐男) それでは、理事者の方より追加議案、同意第14号、第15号、諮問第1号の3案件について、提案理由の説明を登壇の上、願います。

副町長(荒木光義) 議長。

議長(中尾伊佐男) 副町長。

(副町長 荒木光義 登壇)

副町長(荒木光義) それでは、本定例会に追加議案として上程いたされました、同意第14号から同意第15号までの2同意並びに諮問第1号、合計3案件につきまして順次ご説明をいたします。

同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、このたび、竹林康之氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町中山台1丁目6番地8。氏名、竹林康之。生年月日、昭和15年4月19日。 経歴書を添付いたしておりますので、ご参照していただきたいと思います。

同意第15号 教育委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきましては、前任者の任期満了に伴い、新たに下記の者を選任したいので、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める ものでございます

住所、河合町大字長楽 474 番地。氏名、松井義明。生年月日、昭和 31 年 10 月 3 日。 経歴書を添付いたしておりますので、ご参照していただきたいと思います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

このことにつきましては、このたび、藤村三郎氏が任期満了になりますので、同氏を引き続き選任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所、河合町中山台1丁目20番地7。氏名、藤村三郎。生年月日、昭和14年9月5日。 経歴書を添付いたしておりますで、ご参照していただきたいと思います。

以上、上程いたされました3案件につきまして、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

同意第14号の採決

議長(中尾伊佐男) 日程第21 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題とします。

これより同意第14号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

同意第15号の採決

議長(中尾伊佐男) 日程第22 同意第15号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第15号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、同意第15号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決 定しました。

諮問第1号の採決

議長(中尾伊佐男) 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

本案については、原案のとおり藤村三郎氏を適任者とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり藤三郎氏を適任者と認めることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議長(中尾伊佐男) 日程第24 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

総務常任委員会の閉会中の継続調査

議長(中尾伊佐男) 日程第25 総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査の件 を議題とします。

総務常任委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決しました。

閉会の宣告

議長(中尾伊佐男) お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

よって、平成23年第3回定例会は、ただいまをもって閉会することに決しました。

閉会 午後 3時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中尾 伊佐男

署 名 議 員 西村 潔

署名議員 疋田俊文